

藤岡市

議会だより



◆発行日 平成10年8月1日 ◆発行 藤岡市議会 ◆編集 藤岡市議会編集委員会 ◆印刷 株式会社エスエイ印刷

第3号

新正・副議長決まる

5月臨時会において新正・副議長が決まりました。

議長 秋山利光



副議長 岡田肇



市長 岩田肇

現在、地方分権が進む中、地域の特性をいかし、住民の意向を反映し、独自の個性ある街づくりへと、新しい自覚と決意をもって、市政発展のため努力する覚悟でございますので、皆様の一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。

「就任にあたつて」

市民の皆様に就任のご挨拶を申し上げます。

去る、5月26日に開催されました、平成10年第3回臨時会におきまして、私どもが議長・副議長の要職に就任させていただきましたことは、誠に身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感している次第であります。

私どもは、もとより浅学非才ではございますが、全力を傾注

し、本市の発展と市民福祉の向上、並びに議会の円滑な運営に誠心誠意努力いたす所存でございます。

現在、地方分権が進む中、地

域の特性をいかし、住民の意向を反映し、独自の個性ある街づくりへと、新しい自覚と決意をもって、市政発展のため努力する覚悟でございますので、皆様の一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。

6月定例会のあらまし

定例会は、6月10日から6月19日までの10日間の会期で開催されました。

平成10年度藤岡市部設置条例の一部改正についてなど12議案が提出されました。

また、議員提出議案として2議案が提出されました。

◇10日＝本会議 会期の決定、議案9件を上程、うち9議案を即決。

◇11日＝経済常任委員会、教務

厚生常任委員会、教務

一般質問。

◇19日＝本会議、委員会付託、市長提出追加議案3件を可決。議員提出議案2件を即決。

骨粗鬆症集団検診の

一般質問

早期実現について

環境都市宣言!!に向けて
「子育て安心」

中高年女性の健康づくりの為に、当事業の予算化を求めて。

問 更年期以後の女性に多い骨粗鬆症とは、骨が脆くなり骨折し易く、寝つきりになるおそれのある病気です。この予防には集団検診による骨密度測定の実施が最も有効と思い、平成8年より実施を申入れているが実現しないので占質問します。

一、市の当事業への取組みは。二、県内他市町村の状況は。

答 平成2年度より健康教室を開催し平成7年度より検討をくり返し、平成8年度からアンケート調査や検診の試験的導入などしています。各市の状況では、平成9年度迄に7市が実施、59町村中26町村が実施しています。

問 この事業を、今年の予算

編成に組込んでいただけますか。

答 平成11年度より50才以上

の女性を対象に実施に踏切りた

い。

に浸透させ受診率を高め、制度の有効利用に努めて頂きたい。

新井雅博
子供たちが置かれている家庭、学校、社会環境は子供の健全な成長にはあまりにも多くの問題を抱えており、一刻も早くそれらの問題に、行政が積極的に取り組んでほしいと願うのは、子供を持つ親すべての願いであり、子供たちの叫びであります。

この大きな問題を改めて問い合わせることによって、子育てしやすい環境づくり、将来の藤岡市を担う子供たちの教育行政を本市の最重要課題として位置づけ、その施策を強力に推進する為に左記の質問を致します。

問 子供・親の立場に立つての子育て支援策について。

答 長期的な考え方には立った子育て支援計画を、本年度、来年度の2ヶ年で策定したい。

問 保育料の軽減を求める。

答 県下、11市において、下から3番目の低い保育料であり、今後とも負担増にならないよう配慮していきたい。

問 県下、70市町村において、

最低の乳幼児医療費に対する行政対応であるが、今後、6才未満児まで、医療費無料化を計よう求める。

答 今後、6才未満児全診療助成する方向で、段階的に府内会議を得る。確実に平成11年度予算から無料化について拡大してまいりたい。

教育行政について

新井雅博

問 学校教育に求められてい

るものに心の教育が挙げられま

す。本市では心の教育をどのように行っているのか。

答 ボランティア体験・自然体験活動・スポーツ振興・子供会議・道徳教育・相談員の配置等、健全な人間形成を図る為に取り組んでいます。

問 小学校の保健室に、健康・衛生面からエアコンを設置することは義務と考えるが。

答 平成10年度国庫補助事業で5校実施。追加承認されると残る6校についても本年度実施。追加補助が認められない場合にも、財政当局に要望し、実施していきたい。

問 この2路線以外にも公共交通機関を考えているか。

市内循環バスについて

木村喜徳

問 公共交通機関の確保の観

点から、路線バスの日野線及び高山線の1日の運行回数と利用客数、また近隣市町村での公共交通関係の確保の現状と公的補助の状況。

答 小柏線並びに高山線の1日当たりの運行回数は、両線とも1日5往復又利用客数については平成9年度実績で1日当たり24人であります。又近隣市町村の関係では高崎市、鬼石町、吉井町等でも運行しています。又運行にかかる損失金及び適正利潤を補助金として交付しています。

問 小学校の保健室に、健

康・衛生面からエアコンを設置することは義務と考えるが。

答 平成10年度国庫補助事業で5校実施。追加承認されると残る6校についても本年度実施。追加補助が認められない場合にも、財政当局に要望し、実施していきたい。



答 高山線の利用者数の低迷が課題であり、他地区への有効利用も視野に入れた検討も考えております。又市長の方から全市にわたる市内循環バスの検討の指示も出されており、調査研究を現在進めています。

市内循環バスについて

毛野国白石丘陵公園について

木村喜徳

問 現在の土地取得状況と今後の取得計画について。

答 教育委員会関係約12haのうち約41%が取得済で、引き続き積極的に取り組んでいく考えであります。都市建設部関係の約18haについては、取得はございません。博物館が15年度着工予定ですのでそれに合わせて13年度より取得を考えています。

問 その他付随する工事についても同時着工していくのか。

答 取得を考慮している。郊外型又公園の全体の計画を見ると、七輿山北側に七輿山の門として駐車場が予定されているが現在でも見学者が多数有り、駐車場の対応はどうか。

問 小売業者育成の活性化対策委員会の対応はどうか。

答 昨年8月発足し11月にアンケートを実施した。結果について5月の広報で知られています。

問 既存の小売業者を放置すれば衰退に拍車がかかる。経営診断を早急に行うべきだ。

答 市街地活性化検討委員会

が検討し、内部調査を図っています。

大規模小売店舗法の廃止について

高橋恒男

大規模小売店舗法が成立したのは昭和48年です。この法律は大型店の出店が地元商店の小売業者に影響を与えないための規制された法律です。

この法律が平成2年5月に一部改正され、許可制から届出制になり2年後に廃止されます。これにより2年後に廃止されます。

問 法律の廃止で地元業者への影響はどうか。

答 相次ぐ郊外型店舗の進出、大店法の規制緩和の影響で空洞化が進んでいる。

問 店舗数が減っているが売上高は増加している。郊外型の店舗の収入のためです。地元

問 小売業者は次の仕事が見られない場合、銀行はつなぎ融資はしてくれないといつてなげています。そこで行政として不況対策を講ずるべきです。そこで提案です。公共工事発注緊急対策会議を設置して、市民要望の強い生活環境の整備等は本年度予算を前倒しても、すべきです。

問 行政として今の不況をどう受けとるか。又これは昨年4月消費税の増税、医療費の患者負担の増、さらに難病患者からも医療費の負担を強いる大改悪を強行したからです。銀行につき込む30兆円に対し、中小企業への予算は、1858億円で1%にもならない。これでは状況は深刻にならざるを得ません。

問 そこで質問です。小口融資と別小口融資の実態はどうなっているか。

答 平成8年度、249件、10億3233万円、平成9年度216件、9億72万8000円です。特別小口資金は利用者なし。

問 中小業者は次の仕事が見られない場合、銀行はつなぎ融資はしてくれないといつてなげています。そこで行政として不況対策を講ずるべきです。そこで提案です。公共工事発注緊急対策会議を設置して、市民要望の強い生活環境の整備等は本年度予算を前倒しても、すべきです。

不況対策について

清水保三

行政として今の不況をどう受けとるか。又これは昨年4月消費税の増税、医療費の患者負担の増、さらに難病患者からも医療費の負担を強いる大改悪を強行したからです。銀行につき込む30兆円に対し、中小企業への予算は、1858億円で1%にもならない。これでは状況は深刻にならざるを得ません。

問 行政として今の不況をどう受けとるか。又これは昨年4月消費税の増税、医療費の患者負担の増、さらに難病患者からも医療費の負担を強いる大改悪を強行したからです。銀行につき込む30兆円に対し、中小企業への予算は、1858億円で1%にもならない。これでは状況は深刻にならざるを得ません。

問 行政として今の不況をどう受けとるか。又これは昨年4月消費税の増税、医療費の患者負担の増、さらに難病患者からも医療費の負担を強いる大改悪を強行したからです。銀行につき込む30兆円に対し、中小企業への予算は、1858億円で1%にもならない。これでは状況は深刻にならざるを得ません。

は別にして、市単については、極力その方向で検討する。

情報公開制度について

松本潔

問 情報の公開を求める権利は、憲法上の国民主権の原理により保証されている「国民の知る権利」に基づくものであるから、条例本文中に「知る権利」の文言を明記すべきではないか。

答 「知る権利」については、国の行革委をはじめ、いろいろ議論のあるところです。今回は明記を見合せたいと考えます。

問 市民が公開請求しやすいよう、市の保有する公文書等市民に知らせることが大事だが。

答 文書目録を作成し、いつでも市民が見られるよう市民相談室の受付に備えておく。

問 公開する公文書は、決裁または供覧の手続きを終了した（決定した）ものでなく、企画、立案、起案（決まる前）の段階で市の保有する文書としなければ、市民の声が行政に反映できないのではないか。

答 決裁前の情報は、組織的認知がされておらず不安定、変

更ることで行政不信が予想される、準備段階書類で公開によつて適正な運営に支障を来たす恐れがある等の理由から決裁を了したものとした。

問 公開適用除外関係条文中「著しい支障が生じる」など多義的文言が多く非公開の乱用が懸念されるが。

答 起案の段階で公開、非公開を明らかにする考えでいます。

問 市長交際費の公開度は。答 できるだけ公開していく。

問 特殊法人の行政に果たす役割は大きい、対象にすべきだ。

答 今後懇話会の中で十分検討していただきたい。

個人情報保護制度について

問 個人情報を本人以外から収集する場合、その理由を明らかにし、同意を得るべきでは。

答 本人の署名、押印のあるものを原則とし、簡易なものは□頭による同意で記録を残しておく形を考えている。

問 個人情報の外部提供は、

その理由や提供先について、取り扱いの整備が必要ではないか。目的外利用または外部提供は原則的に禁止の考え方である。

答 目的外利用または外部提

供は原則的に禁止の考え方である。

ゴミ対策とダイオキシン

岡田肇

問 清掃センターの焼却炉の改修費が20億円を超える予算計上してあるが、改修工事の内容を伺いたい。

答 現在の燃焼設備は8時間40トンの処理能力を持つ炉がありますが、このうち1炉を改修し24時間運転、処理能力1日120トンの炉に改修し、ダ

イオキシンの排出量を基準値の1ナノグラム以下にしようといふものです。

問 清掃センターの周辺住民から血液検査の要望がでたら市はどう対応するのか。

答 今後必要ならば、市単独

といふことではなく、国、県に働きかけて解決していきたい。

問 保美地区の最終処分場の跡地利用について伺いたい。

答 現在白紙ですが、地元及

び地権者等を含めた中で、跡地利用の用途を検討していきた

前橋長瀬線の現状と今後の予定について

中村菊雄

問 主要地方道前橋長瀬線

バイパスの現在の進捗状況について。また、国道254号から

市道134号の間、1550メートルの今後の予定と市長の決意について。

問 鮎川から矢場迄の区間1・5キロの内平成10年度末には延長1・15キロの東側部分を暫定2車線で供用が開始される予定である。今年度の事業費は2億3000万円で平成11年

度以降の事業費は約1億5000万円見込まれている。国道2

54号から市道134号の間の着工に至るまでには上大塚沿線における住宅移転の協議、またバイパスに接続する幹線市道の位置づけ等について解決すべき問題があり、関係者のご理解とご協力を賜りながら事業の早期促進が図れる様、県と協議して参りたい。市長としては、藤岡

市の重要な路線でございますので1日も早いその完成に向けて锐意努力をしてまいりたい。

問 藤岡市の水について

新井晉十郎

問 藤岡市の水について

は、上水道源水、農業用水並に工業用水に分類できます。

農業用水ですが頭首口ごとに水利権の流量、受益面積が異なります。権利取得時の受益面積からすると、転用、減反等で権利面積が大幅に減少しております。上水道事業では第三次拡張で深井戸を掘りま

したが給水量の増大でここ数年うちに水源探査が必要な状況です。そこで農業用水を生活用水に振りむける考えは

ております。上水道事業では第三次拡張で深井戸を掘りま

したが給水量の増大でここ数年うちに水源探査が必要な状況です。そこで農業用水を生活用水に振りむける考えは

あります。農業用水の余剰水等を他の用途に転用するため、土地改良法に基づき農業用水合理化対策事業が実施されておりま

す。藤岡市長が水利権を持つ頭

首口の更新が平成13年ですので河川水の利用については、市の重要課題として位置づけ、都市用水の利用状況、農業用水の有効利用について、調査研究する。

議案等審議結果(5月臨時会)

番号	件名	結果
市長提出議案		
報告7号	専決処分の承認を求めるについて(藤岡市税条例等の一部改正)	承認(全員一致)
報告8号	専決処分の承認を求めるについて(藤岡市都市計画税条例等の一部改正)	承認(全員一致)
報告9号	専決処分の承認を求めるについて(藤岡市小口資金融資促進条例の一部改正)	承認(全員一致)
報告10号	専決処分の承認を求めるについて(群馬県市町村総合事務組合規約の一部改正)	承認(全員一致)
報告11号	専決処分の承認を求めるについて(平成9年度藤岡市一般会計補正予算第4号)	承認(全員一致)
報告12号	専決処分の承認を求めるについて(平成9年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第2号)	承認(全員一致)
第33号	助役の選任について	同意(全員一致)
選挙・選任		
第1号	議長の選挙	当選
第2号	副議長の選挙	当選

議案等審議結果(6月定例会)

番号	件名	結果
市長提出議案		
報告13号	平成9年度藤岡市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	報告
第34号	藤岡市部設置条例の一部改正について	可決(全員一致)
第35号	藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第36号	藤岡市都市公園運動施設管理条例の一部改正について	可決(全員一致)
第37号	字の区域の変更について	可決(全員一致)
第38号	字の区域の変更について	可決(全員一致)
第39号	市道路線の廃止について	可決(全員一致)
第40号	市道路線の認定について	可決(全員一致)
第41号	工事請負契約の締結について	可決(全員一致)
諮問1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	異議なし(全員一致)
第42号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意(全員一致)
第43号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意(全員一致)
議員提出議案		
第2号	インド及びパキスタンの核実験に抗議し、今後の核実験中止を求める決議について	可決(全員一致)
第3号	学校給食米の補助事業継続を求める意見書の提出について ※以上2件については、議員提出として上程され国へ意見書を提出した。	可決(全員一致)
選挙・選任		
第3号	群馬県六市自転車競争組合議会議員の補欠選挙	当選
第4号	藤岡市・新町ガス企業団議会議員の補欠選挙	当選
	議会運営委員会委員の補欠選任	選任
請願		
第2号(9年)	「サッカーくじ」法案(スポーツ振興投票実施法案)の撤回を求める請願	不採択(賛成多数)
陳情		
第1号	学校給食米の補助事業継続を求める意見書提出に関する陳情	採択(全員一致)

市議会を傍聴しよう

議会は3・6・9・12月の定期例会と随時の臨時会が開かれます。

傍聴希望者は、市民相談室へ申し込んでください。

問い合わせは市議会事務局(☎22-1211内線361)へ

委員長	副委員長	委員
茂木	平井	高橋
寿徳	吉田	坂本
恒良	達哉	川野
廣男	忠幸	久保
信夫	盛幸	信幸

議員の意識改革の第一歩としての「市議会だより第3号」が発行の運びとなりました。今回、市議会だより第2号を配付させていただきましたところ、他の方から大変貴重なご助言をいただきありがとうございました。素人の集団で始めた議会だより、いろいろ検討課題が山積致しておりますが、少しずつ皆様からのご助言をもとに、より良いものにと考えております。どんな些細な事でも結構ですので、編集委員会では市民の皆様からのご意見をお待ち申し上げております。

編
集
後
記